

福島県地域創生・人口減少対策有識者会議委員からの事後意見

No	施策	意見者	委員からの意見	回答
1	基本目標1 ひと「1 一人ひとりの希望をかなえる」	山口 委員	子ども自身の自殺やその家族の自殺撲滅に関する取り組みは急務と捉えます。	<p>【保健福祉部】 御意見のとおり、未来を担うかけがいのない命を守る観点から、若年層の自殺対策は極めて重要であると認識しており、令和4年3月に策定された福島県自殺対策推進行動計画において、子ども・若年対策や新型コロナウイルスにおける女性へ対策を重要施策の一つとして位置づけたところです。 このため、昨年度より、女性と若者の自殺対策につきましては、自殺予防に取り組む民間団体への補助を拡充したほか、新たに精神保健福祉士による出張相談会や若者等特有の悩みをケアするためのセミナーを開催するなど、取組を強化したところです。 引き続き、いただきました御意見を参考に、電話や若い世代が利用するSNS等を活用した相談しやすい体制整備に努めながら、若年層の自殺対策にしっかりと取り組んでまいります。</p> <p>【教育庁】 小中学校では、義務教育課で作成した指導資料『「こまったな」と思ったら“SOS”を出してみよう』等を活用して「SOSの出し方に関する教育」を実施し、自分の心の状態を知ることや援助を求めることの大切さ、相談を受けた際の対応方法等について指導しております。 高校においては、すべての県立学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、24時間電話相談窓口、SNSによる相談窓口を設置しているほか、長期休業明けには、各県立学校へ自殺予防に取り組むよう通知しております。 県教委としては、教師が児童生徒のSOSを受け取った際に適切に対応できる教育相談体制を充実させるため、教育相談コーディネーター研修会を実施し（同一教師に年3回、5年間で全小中高を網羅）、力量ある教育相談担当教諭の育成に努めているところです。 また、福島県精神保健福祉センターと連携して、ストレス対策ガイドブック高校生版や自殺予防教育のための指導者の手引きを作成し、各県立学校へ送付し、自殺予防教育に活用するよう支援しております。</p>